資料2

令和６年度第１回品川区医療的ケア児等支援関係機関連絡会資料

子ども未来部保育施設運営課

保育園・幼稚園の医療的ケア児受け入れについて

１．医療的ケア児の受け入れ

（１）平成29年度より品川区立認可保育園で、医療的ケア児の受け入れを開始し喀痰吸引、経管栄養の医療的ケアを提供してきた。

（２）令和３年９月施行「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」を受け、令和５年度公立保育園での医療的ケア児受入れ項目を拡充した。

（３）公立幼稚園、私立保育園においては、現在受入れを調整・協議中である。

【対応可能医療的ケア】

・たん吸引　　・経管栄養　　・血糖値測定、インスリン注射等

・導尿　　・在宅酸素療法　　・ネブライザー、ネブライザーによる与薬

・午睡中のみ使用する人工呼吸器　　・人工肛門

２．受け入れまでについて

【保育園】

　保育園等の利用を希望する心身に障害のある児童や、心身の発達状況から配慮を要する児童、医療的ケアが必要な児童について、発達に考慮しながら集団でのよりよい保育を行うために、特別支援保育審査会を実施する。

児童を集団でお預かりするうえでの配慮および集団保育の可否等について、書面または面接にて審査をし、集団保育が可能と判断された児童は、利用調整（入園選考）を行う。

（参考：区立保育園受入実績）

|  |  |
| --- | --- |
| R6在園数 | 累計（H29～） |
| 11人 | 18人 |

　※公設民営保育園１名含む。